

第6章 投資・財政計画

経営目標を達成するために必要な投資額とその財源についての見通しを投資・財政計画にまとめています。投資・財政計画は、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間分を記載しています（2028（令和10）年度から2032（令和14）年度までは5年間の平均値）。

▶ 投資・財政計画における建設改良費・維持管理費の詳細（処理区別・財源別）は、参考資料編に掲載しています

1 収益的収支

収益的収支の見通し

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10～14年度 （平均）
収益的収入	65,971	63,720	64,771	64,946	65,850	67,295
営業収益	27,829	26,243	26,968	27,122	27,362	28,422
負担金	25,710	24,340	25,053	25,203	25,446	26,482
（うち減価償却費に対する利用者負担額）	(0)	(0)	(482)	(977)	(1,509)	(2,497)
受託事業収益	2,119	1,903	1,915	1,919	1,916	1,941
営業外収益	38,142	37,477	37,803	37,824	38,488	38,873
受取利息及び配当金	19	39	59	79	99	113
国庫補助金	6	6	6	6	6	6
他会計補助金	8,786	8,618	8,644	8,736	8,886	9,092
長期前受金戻入	28,600	28,083	28,363	28,272	28,766	28,930
施設使用料収益	296	296	296	296	296	296
売電事業収益	435	435	435	435	435	435
収益的支出	67,815	65,509	66,280	65,983	66,408	66,934
営業費用	66,864	64,576	65,313	64,952	65,272	65,531
管渠・ポンプ場・処理場費	29,936	28,271	28,716	28,402	28,071	28,170
総係費	987	986	986	986	1,008	991
減価償却費	35,030	34,643	34,218	34,436	34,928	34,960
資産減耗費	911	676	1,393	1,128	1,265	1,411
営業外費用	951	933	967	1,031	1,136	1,403
支払利息及び企業債取扱諸費	768	754	787	849	956	1,223
売電事業費用	7	7	7	7	7	7
雑支出	176	172	173	175	173	173
経常損益	▲ 1,844	▲ 1,789	▲ 1,509	▲ 1,037	▲ 558	361
当年度純利益（又は純損失）	▲ 1,844	▲ 1,789	▲ 1,509	▲ 1,037	▲ 558	361
累積欠損金	▲ 15,593	▲ 17,382	▲ 18,891	▲ 19,928	▲ 20,486	

※収益的収入額及び支出額は、消費税及び地方消費税を除く。

2023（令和5）年度以降も、減価償却費に対応した収入が不足することから、純損失が発生します。その後、2025（令和7）年度からの減価償却費に対する利用者負担制度の開始により、収支が改善の方向に向かい、将来的に単年度純損失が解消する見込みです。なお、収益的収支において生じる経常利益は、資本的支出の財源（売電事業に係るリース資産購入費等）に充てることとしています。

収益的収支の試算条件

項目	考え方
負担金	<ul style="list-style-type: none"> 管渠・ポンプ場・処理場費（人件費以外）に対する財源として、過年度の実績（総額に占める負担金の割合）に基づき計上 管渠・ポンプ場・処理場費（人件費）及び総係費に対する財源として、令和5年度当初予算額を計上。 資本費負担額及び減価償却費に対する利用者負担額は以下に記載のとおり
資本費負担額	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度まで以下の考え方により計上。令和7年度以降は「減価償却費に対する利用者負担制度」への移行により廃止 <p><資本費負担の考え方></p> <p>平成20年度以降に実施した改築更新事業に係る下水道事業債の元利償還金のうち、私費負担相当額を計上</p> <div style="text-align: center;"> <p>財源構成（補助率 1/2,2/3）</p> </div>
減価償却費に対する利用者負担額	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降、以下の算定式により計上 $((\text{減価償却費} - \text{長期前受金}) + \text{支払利息及び企業債手数料}) \times 0.3 \times \alpha$ (※) 上記の減価償却費は資産減耗費⁴⁸を含む 令和7年度から令和10年度にかけて段階的に負担割合を引き上げ（激変緩和措置）、令和11年度から完全実施 (令和7年度) $\alpha=0.2$、(令和8年度) $\alpha=0.4$、(令和9年度) $\alpha=0.6$、 (令和10年度) $\alpha=0.8$、(令和11年度以降) $\alpha=1.0$
受託事業収益	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水汚泥処理事業⁴⁹及びエース事業⁵⁰承継債務に係る受託事業収益等を計上 (エース事業承継債務は2025年度まで)
受取利息及び配当金	<ul style="list-style-type: none"> 減債基金⁵¹の過年度運用実績及び金利動向を踏まえて計上 (長期運用) 運用資金 20億円/年、利率 1.0% (短期運用) 運用資金 64億円/年、利率 0.001%
国庫補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市町村監督補助費⁵²について、令和5年度当初予算額を計上
他会計補助金	<ul style="list-style-type: none"> 管渠・ポンプ場・処理場費（人件費以外）に対する財源として、過年度の実績（総額に占める他会計補助金の割合）に基づき計上 管渠・ポンプ場・処理場費（人件費）及び総係費に対する財源として、令和5年度当初予算額を計上 減価償却費等に対する公費負担対象相当額を計上

長期前受金戻入 ⁵³	・ 減価償却費に対する国庫補助金、負担金相当額を計上
施設使用料収益	・ 用地貸付等による収益見込額を計上
売電事業収益	・ 太陽光発電事業による売電収益見込額を計上

項目	考え方
管渠・ポンプ場・ 処理場費	<p>【処理水量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道整備が進んでいない地域が一部あるものの、府全体では下水道の整備は概成していることや、人口が減少しつつあることから、大阪府流域下水道全体で1年間に処理する下水量は当面ほぼ横ばい（約6億m³/年）で推移すると予測 <p>【電力費・燃料費・薬品費】</p> <p>実績使用量原単位^(※1) × 将来予測水量 = 年間使用量 年間使用量 × 調達単価^(※2) = 必要事業費</p> <p>(※1) 令和2年度から令和4年度までの平均値に対して将来の使用量削減目標を反映（令和9年度末までに電力原単位5%削減、燃料原単位10%削減（いずれも平成29年度比））</p> <p>(※2) 令和4年度調達単価に価格変動リスクを乗じたものを今後10年間の平均調達単価とする。価格変動リスクはこれまでの価格推移等に基づき設定 電力費…×1.2、燃料費…×1.1、薬品費…×1.1</p> <p>【光熱水費・材料費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度実績額に価格変動リスクを乗じたものを（×1.1）今後10年間の平均価格とする <p>【委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転管理委託費用及び改築更新予定時期を踏まえた点検整備費用を計上。なお、費用計上に当たっては、実績に基づく労務単価の上昇傾向を考慮 <p>【修繕費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改築更新予定時期を踏まえた修繕費用を計上 <p>【人件費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度当初予算額を計上（維持管理の更なるコスト削減の取組（p.38）に基づき、引き続き維持管理従事職員数の削減に努めるが、昨今の人件費上昇傾向を鑑み、本試算では令和5年度当初予算額を計上） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猪名川流域下水道については、維持管理に係る府費補助金のみを計上
総係費	・ 令和5年度当初予算額を計上
減価償却費	・ 現在保有資産と今後取得予定の資産に係る減価償却費を定額法 ⁵⁴ により算出し計上
資産減耗費	・ 今後の改築更新事業に伴い撤去する資産の未償却残高として、改築更新事業費の5%（残存価値 ⁵⁵ 分相当）を計上
支払利息及び 企業債取扱諸費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払利息は、既発行債の利息及び今後発行予定の企業債の利息を計上 ・ 今後発行予定の企業債に対する利率は以下のとおり （令和10年度まで）1.0%、（令和11年度）1.1%、（令和12年度）1.2%、 （令和13年度）1.3%、（令和14年度以降）1.4% ・ 企業債取扱諸費（企業債の発行手数料等）は、令和4年度の実績に基づき計上
売電事業費用	・ 太陽光発電事業設備の運転費用等を計上
雑支出	・ 控除対象外消費税額を計上

収
益
的
支
出

2 資本的収支

資本的収支の見通し

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10~14年度 (平均)
資本的収入	41,561	48,519	52,585	53,227	50,717	44,604
企業債	13,094	15,942	15,659	16,372	14,529	11,322
出資金	4,115	3,697	5,215	4,690	4,478	3,386
国庫補助金	12,829	15,558	16,890	16,922	17,197	17,689
負担金	5,951	6,472	6,878	6,867	6,809	6,460
基金繰入金	5,572	6,850	7,943	8,376	7,704	5,747
資本的支出	47,059	53,966	58,326	59,482	57,586	52,406
建設改良費	25,277	29,172	31,181	31,300	31,300	31,178
企業債償還金	15,152	17,814	19,813	20,890	18,929	13,820
基金組入金	6,630	6,980	7,332	7,292	7,357	7,408
資本的収入が資本的支出に不足する額	5,498	5,447	5,741	6,255	6,869	7,801

※資本的収入額及び支出額は、消費税及び地方消費税を含む。税率は現行の10%で算出する。

資本的収支の試算条件

項目	考え方
資本的収入	
企業債	・ 新発債、借換債、資本費平準化債 ⁵⁶ をそれぞれ計上
出資金	・ 企業債償還金等に係る一般会計繰入金を計上 ・ 建設改良費（人件費、事務費）に対する財源として、令和5年度当初予算額を計上
国庫補助金	・ 建設改良費（人件費、事務費除く）に対する財源として、予定事業ごとの国費率に基づき算出し計上
負担金	・ 建設改良費（人件費、事務費除く）に対する財源として、国庫補助金を除いた地方負担分の半分を計上（残り半分は、府負担）
基金繰入金	・ 減債基金取崩費用を計上

項目	考え方
資本的支出	
建設改良費	・ 改築更新事業、浸水対策事業、地震対策事業等を着実に実施するための必要額を計上 ・ 人件費及び事務費は、令和5年度当初予算額を計上
企業債償還金	・ 企業債元金償還金を計上
基金組入金	・ 減債基金積立費用を算出し計上

3 キャッシュ・フロー⁵⁷

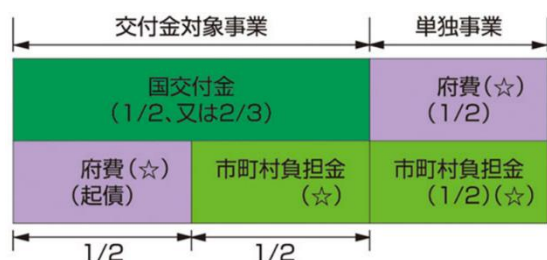
(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10~14年度 (平均)
業務活動 C F	当年度純損失	▲ 1,844	▲ 1,788	▲ 1,509	▲ 1,037	▲ 557	362
	減価償却費	35,030	34,643	34,218	34,436	34,928	34,960
	資産減耗費	911	676	1,393	1,128	1,265	1,411
	長期前受金戻入額	▲ 28,600	▲ 28,083	▲ 28,363	▲ 28,272	▲ 28,766	▲ 28,930
	受取利息及び配当金	▲ 19	▲ 39	▲ 59	▲ 79	▲ 99	▲ 113
	支払利息及び企業債取扱諸費	768	754	787	849	956	1,223
	小計	6,246	6,162	6,468	7,024	7,726	8,911
	受取利息及び配当金	19	39	59	79	99	113
	支払利息及び企業債取扱諸費の支払額	▲ 768	▲ 754	▲ 787	▲ 849	▲ 956	▲ 1,223
	5,497	5,447	5,740	6,254	6,869	7,801	
投資活動 C F	有形固定資産の取得による支出	▲ 24,937	▲ 28,830	▲ 30,838	▲ 30,958	▲ 30,958	▲ 30,836
	国庫補助金による収入	12,829	15,558	16,890	16,922	17,197	17,689
	建設負担金(市町村)による収入	5,951	6,472	6,878	6,867	6,809	6,460
	減債基金組入による支出	▲ 6,630	▲ 6,980	▲ 7,332	▲ 7,292	▲ 7,357	▲ 7,408
	減債基金繰入による収入	5,572	6,850	7,943	8,376	7,704	5,747
	▲ 7,215	▲ 6,930	▲ 6,459	▲ 6,085	▲ 6,605	▲ 8,348	
財務活動 C F	企業債による収入	13,094	15,942	15,659	16,372	14,529	11,322
	企業債の償還による支出	▲ 15,152	▲ 17,814	▲ 19,813	▲ 20,890	▲ 18,929	▲ 13,820
	一般会計からの出資による収入	4,115	3,697	5,215	4,690	4,478	3,386
	リース債務の返済による支出	▲ 341	▲ 342	▲ 342	▲ 342	▲ 342	▲ 342
	1,716	1,483	719	▲ 170	▲ 264	547	
キャッシュフロー合計	0	0	0	0	0	0	

建設費及び維持管理費の財源構成

建設費

流域下水道の建設は、国交付金、府費及び市町村負担金等によって運営しています。



維持管理費

流域下水道の維持管理は、「経費負担区分の原則」に従い、私費相当分を市町村が負担、公費相当分を府・市町村が折半し運営しています。



※高度処理、環境対策、水質管理、不明水対策に要する経費
◇市町村負担金は各市町村公共下水道事業の経費として、下水道使用料や市町村費(税負担)でまかなわれます。

下水道事業に係る経費負担区分の原則
雨水公費・汚水私費

4 収支見通しの結果

(1) 収益的収支

2023（令和5）年度以降も、減価償却費に対応した収入が不足することから、純損失が発生します。減価償却費等に対する利用者負担制度の開始（令和7年度）により、収支の改善が図られ、将来的に単年度純損失が解消する見通しです。

(2) 資本的収支

資本的収入が資本的支出に不足する額については、現金支出を伴わない減価償却費と現金収入を伴わない長期前受金戻入の差額による損益勘定留保資金で補填します。

(3) キャッシュ・フロー

業務活動CF、投資活動CF、財務活動CFの合計がマイナスではないことから、資金不足は発生しません。流域下水道事業では、要した経費に対して収入を得る費用配分方式⁵⁸を採用していることから、計画上のキャッシュ・フロー合計は0円となります。

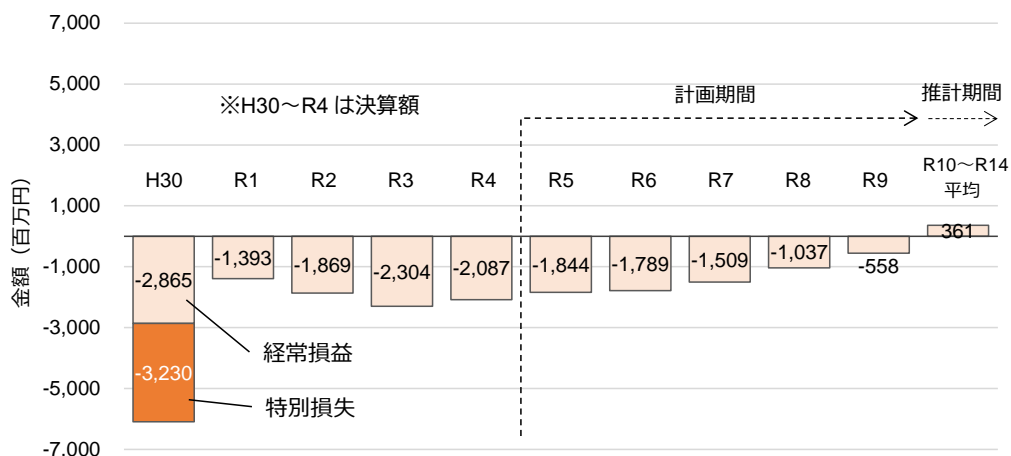


図 43 経常損失の推移

※公営企業会計適用の際、各種引当金を特別損失(3,230百万円)に計上しています。

(減価償却費に対する収入不足が原因で経常損失が発生していますが、令和7年度から『減価償却費に対する利用者負担制度』を開始することにより収入が増加するため、収支が改善します。)

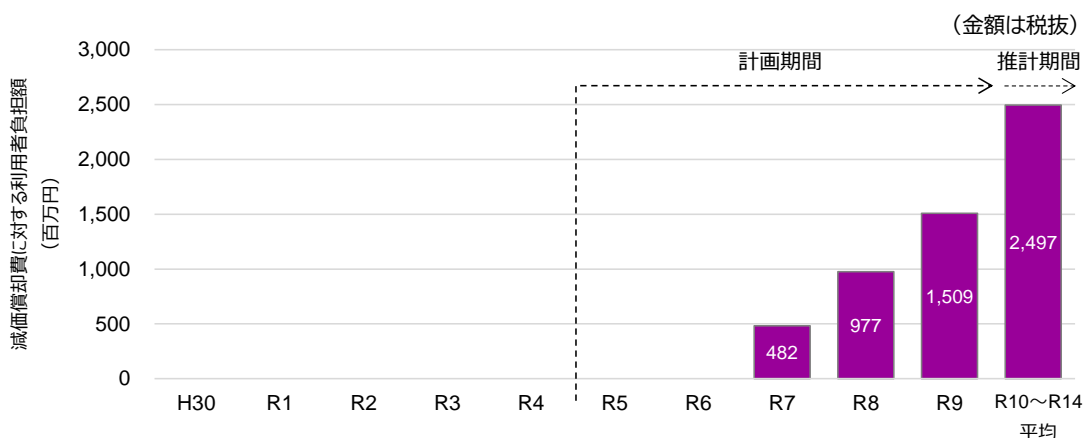


図 44 減価償却費に対する利用者負担額の推移

(令和7年度から負担開始となり、令和10年度までは激変緩和措置として段階的に負担割合を引き上げます(p22 参照)。)

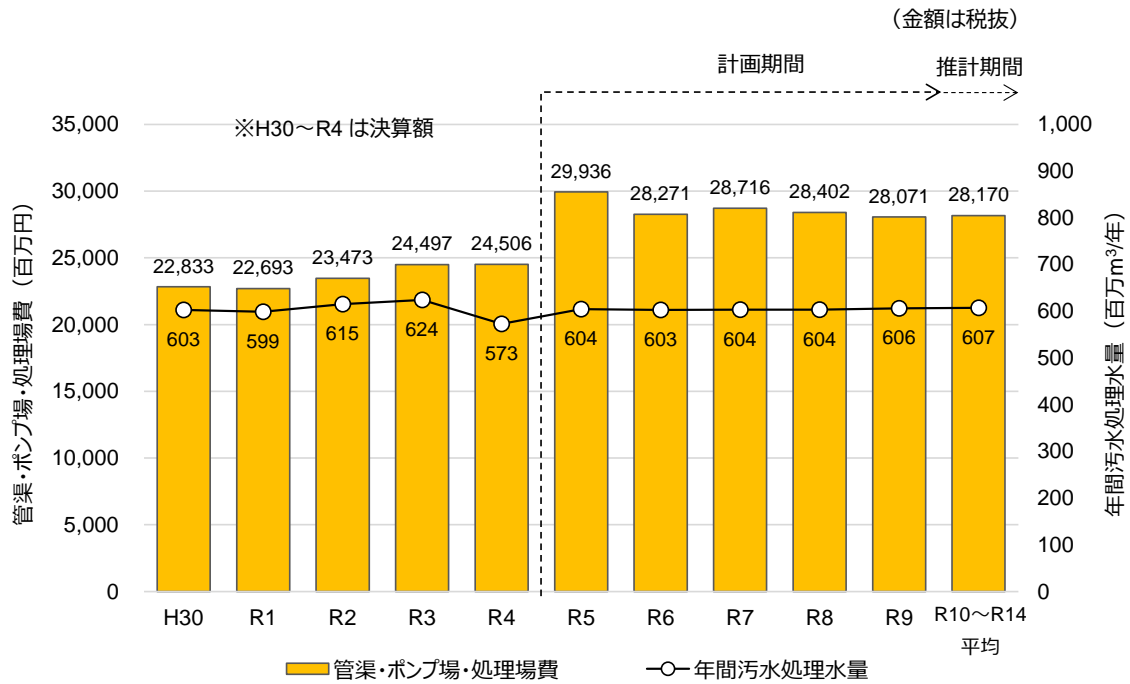


図 45 管渠・ポンプ場・処理場費及び年間汚水処理水量の推移

(電力・燃料価格の高騰や労務単価の上昇を踏まえた必要経費を計上しています。引き続き、コスト削減の取組等を進め、負担の軽減に努めます。)

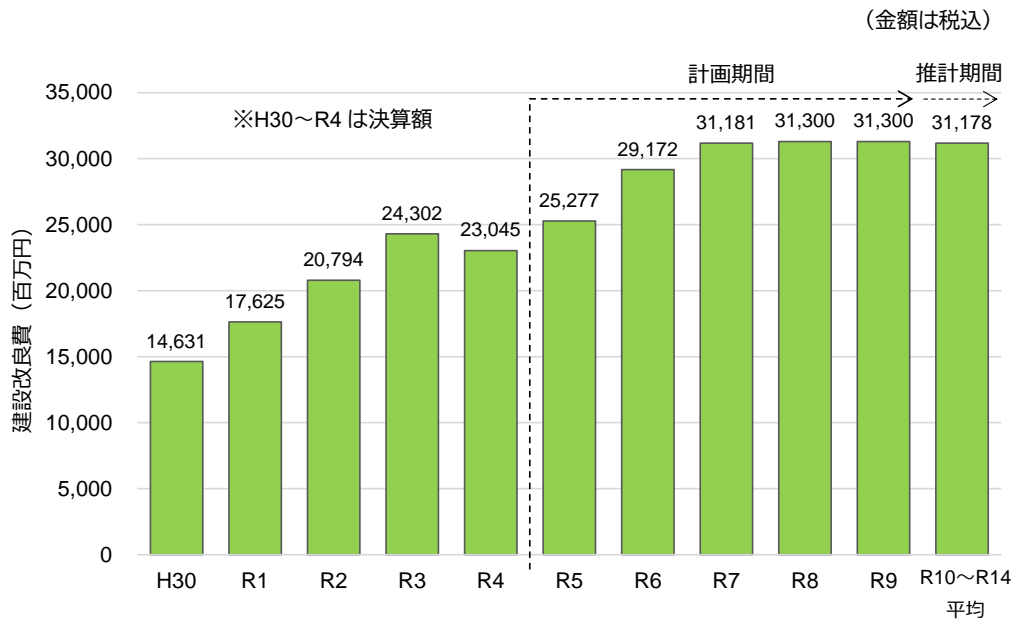


図 46 建設改良費の推移

(施設の改築更新需要の増加及び下水道増補幹線の整備前倒しを踏まえた事業費を計上しています。引き続き、国庫補助金の確保に努めていきます。)

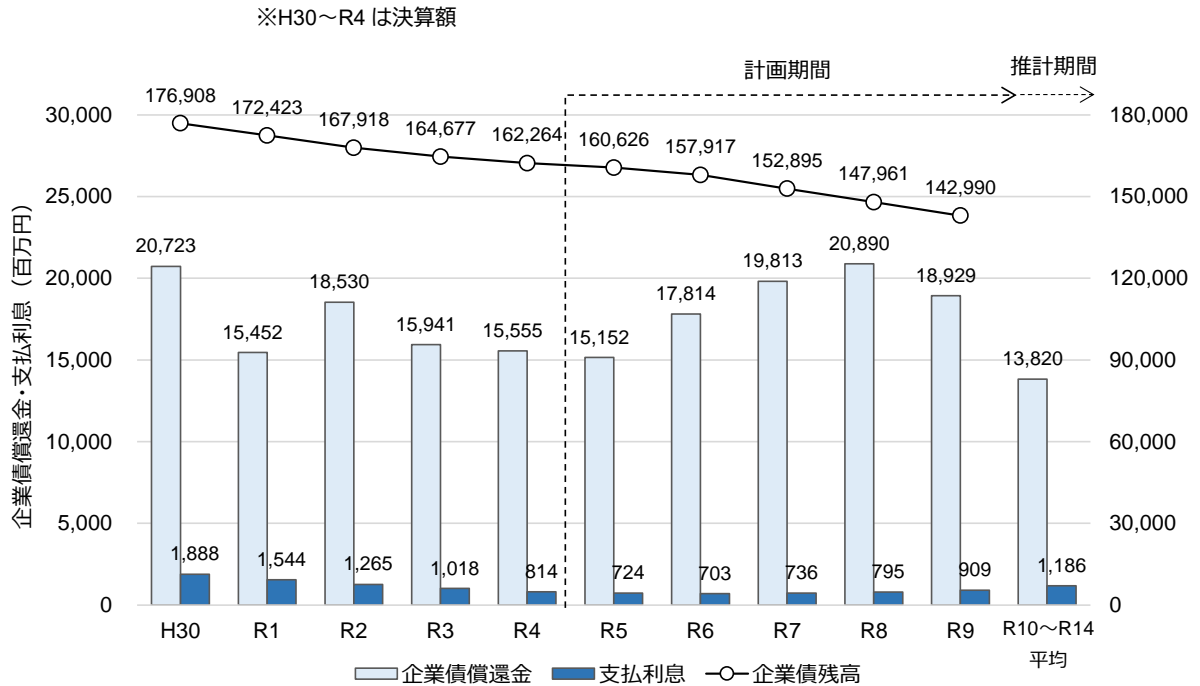


図 47 企業債償還金、支払利息、企業債残高の推移

(企業債残高は令和 4 年度末で約 1,622 億円となり、ピークであった平成 19 年度末の企業債残高約 2,390 億円と比較すると約 768 億円縮減しています。一方、長期金利が上昇傾向にあることから、支払利息は増加を見込んでいます。)

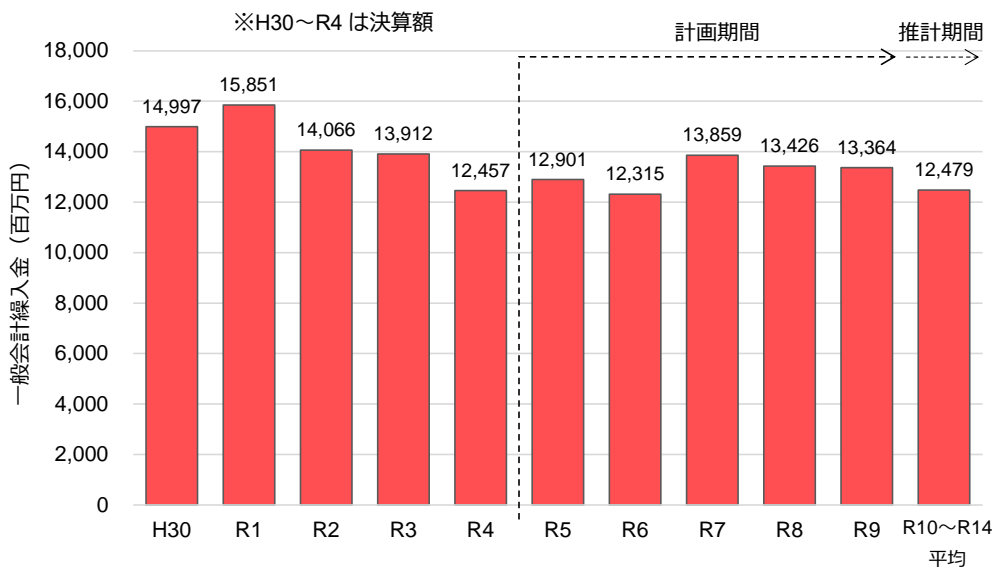


図 48 一般会計繰入金の推移

(一般会計繰入金の大半は企業債償還金であることから、企業債償還金に連動して増減します。令和 7 年度からの『減価償却費に対する利用者負担制度』の開始に伴い、一般会計繰入金は減少します。)

5 収支見通しにおける留意事項について

建設事業に係る財源不足への対応

大阪府流域下水道事業の資本的収支における収入は、支出に対する財源としての国庫補助金と府費（企業債）、建設負担金（市町村負担金）のみであり、独自に運用可能な財源を有していません。

財源試算における資本的収入については、各年度に必要となる国庫補助金が満額で交付決定されることを前提として、企業債と市町村負担金を財源に割り当てています。

今後、設備の改築更新事業の増加を見込んでおり、更に、令和20年代後半からは土木・建築施設の改築更新が本格化すると想定（土木建築施設の寿命をおおむね75年と想定）しています。このため、その頃までに設備の健全度を引き上げておかなければ、事業費が大幅に増加し、予算不足により、これらの改築更新費用が大幅に不足することとなり、管理リスクの更なる増大を招くおそれがあります。

以上のことから、国に対して、流域下水道の現状と課題を説明し、事業持続のために必要な国庫補助金の確保と財政支援制度の拡充について、要望を続けます。

大阪府の要望額に対して、国庫補助金の配分が少なく財源に不足が生じた場合は、資本的支出を見直し、収支ギャップの調整を図ります。

なお、資本的支出の見直しを行う場合には、改築更新事業を最優先事業として実施し、現状悪化に繋がらない下水道サービスの提供に係る事業で調整を行います。また、収支ギャップによる改築更新事業の先送りで、安定した下水道サービスの提供に影響を及ぼすことがないように、新たな財源確保策について検討します。

物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響に加え、急速に進行した円安等、様々な要因が重なり物価が高騰しています。

特に、電力価格の高騰は、今後の事業運営を安定的に継続する上での大きな懸念事項となっています。電気料金の構成要素のうち、燃料費調整単価の上昇が電気料金上昇の主な要因となっています。一般家庭については、燃料費調整額の上限や補助制度が設けられていますが、処理場で主に使用する電力（特別高圧）については、現時点では上限等が設けられていません。

流域下水道は、受益者負担の原則に基づき、市町村負担金を主な財源として維持管理事業を行っています。処理施設の運転管理に必要不可欠な電力価格の高騰は、市町村負担金の増加を招くことになります。大阪府では、今後も引き続き電力使用量の削減を実施するとともに、用地貸付等により確保した自主財源収益を維持管理費に充当することで、市町村負担金の軽減に努めます。

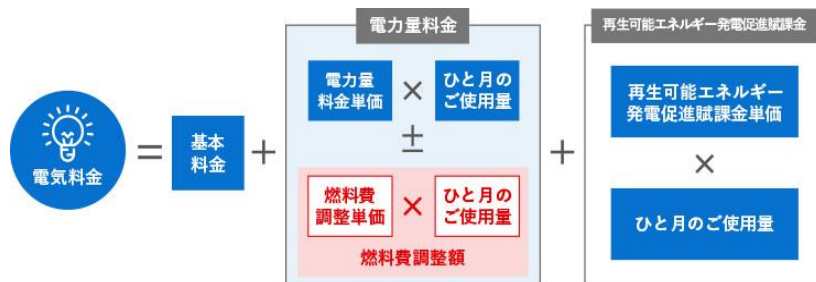
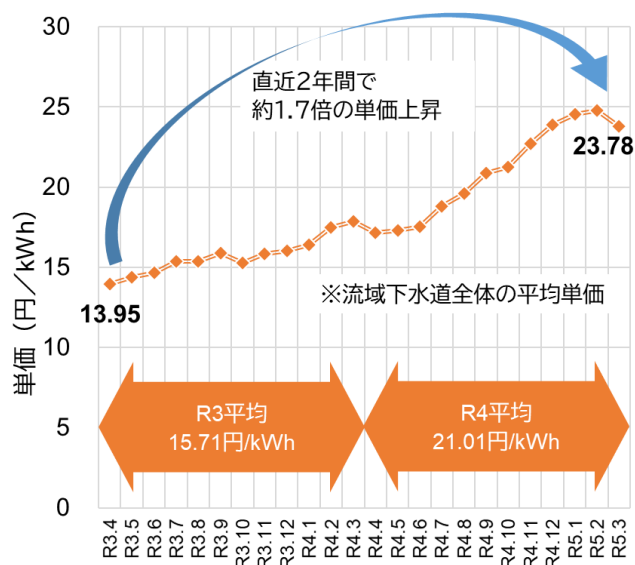


図 49 電気料金の構成(関西電力株式会社ウェブページより)



【再掲】図 22 電力価格の推移(R3.4～R5.3)

収支改善の取組

上記の改築更新事業を着実に実施することにより、機器の突発的なトラブル発生による維持管理費の増加リスクを低減させます。また、引き続きコスト縮減に取り組むとともに、用地貸付等による本業以外の収益確保にも取り組みます。

現在は、維持管理に要した費用のみ（現金支出分）を負担金として、一定のルールに基づき、市町村から徴収する費用配分方式を採用しており、毎年度純損失が発生しています。そのため減価償却費等の必要経費が収入できる負担方式への見直しを行いました。

一方、全国的には、実際の流入水量等に応じて費用を徴収する従量単価方式や基本料金＋従量単価制等の方式を採用している自治体が多くなっています。これらの方式は、受益（水量）とも比例し、将来の負担金額の見込みも立てやすい負担方式です。今後、市町村の意見も聴きながら、最適な負担方式について検討します。

投資・財政計画の見直し

投資財政計画と実績に乖離が生じた場合は、適宜、計画を見直し、計画の実行性を確保します。

投資財政計画の見直しを行う場合には、経営目標の達成見込み、健全度の状況、収益的収支の動向等进行分析し、外部有識者の意見等も参考にします。